

お知らせ

ご家族様 各位

盛夏の候皆様におかれましてはご清祥のことと存じます。これからの予定をお知らせします。

面会について

令和6年7月下旬期および8月上旬期の面会方法は下記の通りです。

● 7月下旬

受付開始：7月23日（火）10：00～（以降平日の10：00～18：00に受付可）

実施日（各日10：00、10：30、11：00、14：00、14：30、15：00に1組）

全棟共通：7月24日（水） 25日（木） 26日（金） **27日（土）**
30日（火） 8月1日（木） **8月3日（土）**

● 8月上旬

受付開始：8月5日（月）10：00～（以降平日の10：00～18：00に受付可）

実施日（各日10：00、10：30、11：00、14：00、14：30、15：00に1組）

全棟共通：8月8日（木） 9日（金） **12日（月・祝）** 13日（火）
14日（水） 15日（木） **17日（土）**

- ・各棟内での面会を行えます。（居室もしくは棟内の指定された場所）
- ・面会時の手指消毒、サージカルマスク着用をお願い致します。飲食はご遠慮下さい。
- ・体調不良の無い高校生以上の方2名まで入館できます。（途中交代不可）
- ・中学生以下の子供及び入館可能人数を超えた場合は1階にて窓越しの面会となります。
- ・入居者様お一人につき、それぞれの期間内の面会予約は1回とさせていただきます。
- ・1回の面会時間は20分以内とします。
- ・施設内および市中の感染症発生状況により中止や面会方法が変更となる場合があります。
- ・本人の体調により中止や面会方法を変更する場合があります。
- ・食品や生花類、衣類日用品等を持参された際は直接利用者様に渡さず、職員にお申し付けください。

※「お知らせ」は施設ホームページでもご覧頂けます。スマホ、タブレット等からは下のQRコードでアクセスできます。



⇒裏面もご覧下さい

各種保険証類の更新について（再掲載）

お預かりしている下記保険証類の有効期間は **7月31日**までとなっています。
市区町村から新しい証書が届きましたらご持参または郵送をお願い致します。

- 介護保険負担割合証（全員対象です。）
- 介護保険負担限度額認定証（該当者で更新申請された方のみ）
- 社会福祉法人による負担軽減証（該当者のみ）
- 後期高齢者医療保険被保険者証（該当者のみ）
- 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（該当者のみ）
- 横浜市重度障害者医療証（該当者のみ）

居住費改定について

近年の高齢者世帯の光熱・水道費等や在宅で生活する方との公平性等を総合的に勘案し令和6年8月から居住費の負担額が60円（日額）引き上がります。
詳細は同封の別紙をご覧ください。

同意書に署名押印頂き **令和6年7月31日**までにご返却下さい。
ご不明な点がございましたら、恒春ノ郷相談課までお問合せ下さい。



令和6年 7月
特別養護老人ホーム 恒春ノ郷
相談課 廣田・長沼・古屋敷